

Ⅱ 総論

1 プランの基本理念

本県は、2025年（令和7年）に、高齢者数がピークに達する見込みです。一方で高齢化率は2040年（令和22年）には40%台まで上昇すると推計されており、特に85歳以上の人口の増加が見込まれています。

本県では、85歳以上人口がピークとなる2040年（令和22年）まで介護サービスの需要が増加し、今後、これまで以上に高齢単身世帯・高齢者夫婦世帯や認知症高齢者、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者等の増加、多様化が想定される一方、生産年齢人口（15-64歳）の減少が顕著となり、高齢者の生活の維持への影響が懸念されます。

そのため、急激に人口構造が変化し、将来の予測が困難な時代にあっても、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現することが重要です。

地域社会の持続のためには、全ての高齢者が地域の中や近くに頼れる人がいて、人とのつながりを感じられるよう、地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる地域社会を形成する必要があります。

また、今後ピークを迎える超高齢社会においては、保健・医療・福祉ニーズの高まりが想定され、医療・介護サービスの提供体制の強化や介護現場や地域の担い手不足を見据えた仕組みづくりが更に必要となります。

本プランでは、こうした状況を踏まえ、本県のめざす姿（基本理念及び基本目標）を次のとおり設定します。

【基本理念】

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

【基本目標】

○ **高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県**

今後、地域の支え合いがますます必要となるとともに、そこで暮らす地域住民のみならず、地域内外の様々な担い手と「地域の多様なつながりの構築」が重要となります。地域を超えて支え合い、助け合うことができる体制づくりとともに、高齢者が役割を持ち、人生の最期まで自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。

また、高齢者が「生きがい」「やりがい」を感じられるよう、高齢者の活躍の場づくり、長寿の喜びを実感できる環境づくり、「つどいの場」などの居場所づくりを支援します。

○ **高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県**

高齢者が介護や医療が必要になった場合においても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、県内どこに住んでいても一人ひとりの状況に応じて、適切な介護・医療サービスを提供できるように、持続的かつ効果的に機能する地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

○ **均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県**

高齢者一人ひとりのニーズに合った必要な介護サービスを受けられる体制を整備し、適切な介護サービスの確保と費用の効率化のための取組を通じて、介護保険制度への信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の運営を支援します。

【基本理念】

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

【基本目標】

高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県

【基本施策】

豊かな生活を叶える自立と健康

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

生きがいを感じる居場所づくり

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

支え合い共に生きる地域づくり

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり

認知症基本法、認知症施策推進大綱に基づき、本人及びその家族を支援する取組や認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進

高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県

本人主体のケアの確立と実践

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

ケアの担い手確保と質の向上

持続的な介護サービス提供や介護サービスの質向上のため、介護人材確保・定着や介護現場の生産性向上のための取組を推進

均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

介護サービス等の基盤整備

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

介護事業者の健全な発展

従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

未来志向の介護保険財政の運営

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進




圏域名	構成市町村数	圏域人口(人)	構成市町村名
青森圏域	1市3町1村	283,439	青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村
津軽圏域	3市3町2村	264,548	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村、板柳町
八戸圏域	1市6町1村	299,158	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
西北五圏域	2市4町	113,147	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上北圏域	2市5町1村	161,588	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
下北圏域	1市1町3村	63,944	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
計	10市22町8村	1,185,824	


※圏域人口は、青森県人口移動統計調査(令和5年9月1日現在)による。

4 PDCAサイクルの推進

本プランの着実な推進を図るため、保健・医療・介護・福祉の関係者、学識経験者等で構成する「あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、市町村や関係機関と連携しながら、地域課題の分析、本プランの策定、目標の設定、取組の実施、毎年度の実績の評価・公表、評価を踏まえた取組の改善及び本プランの見直しを行っていきます。

また、県は、アドバイザー派遣や研修実施等により、市町村が行う老人福祉計画・介護保険事業計画・介護給付適正化計画の策定・実施・評価・見直しに対する支援を行います。

区分	県	市町村
Plan (計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の分析 本プランの策定(目標設定) 市町村介護保険事業計画の策定支援 市町村老人福祉計画の策定支援 市町村介護給付適正化計画の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の分析 市町村介護保険事業計画の策定(目標設定) 市町村老人福祉計画の策定(目標設定) 市町村介護給付適正化計画の策定(目標設定)
Do (実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 本プランの取組実施(市町村支援含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の実施 老人福祉事業の実施 介護給付適正化計画の実施
Check (評価) 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対する実績評価 評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対する実績評価 評価結果の公表
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 取組の改善 本プランの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の改善 市町村介護保険事業計画の見直し 市町村老人福祉計画の見直し 市町村介護給付適正化計画の見直し



5 高年齢者の現状

(1) 人口構造

① 全国の人口の推移と今後の見通し

国勢調査による2020年（令和2年）の全国の人口1億2,614万6千人は、2015年（平成27年）の1億2,709万5千人と比較して約94万9千人（約0.75%）の減少となりました。

（図表Ⅱ－1）

中でも15歳から64歳までの生産年齢人口については、2020年は7,292万3千人と、2015年の7,628万9千人と比較して約337万人（約4.4%）の減少となっています。

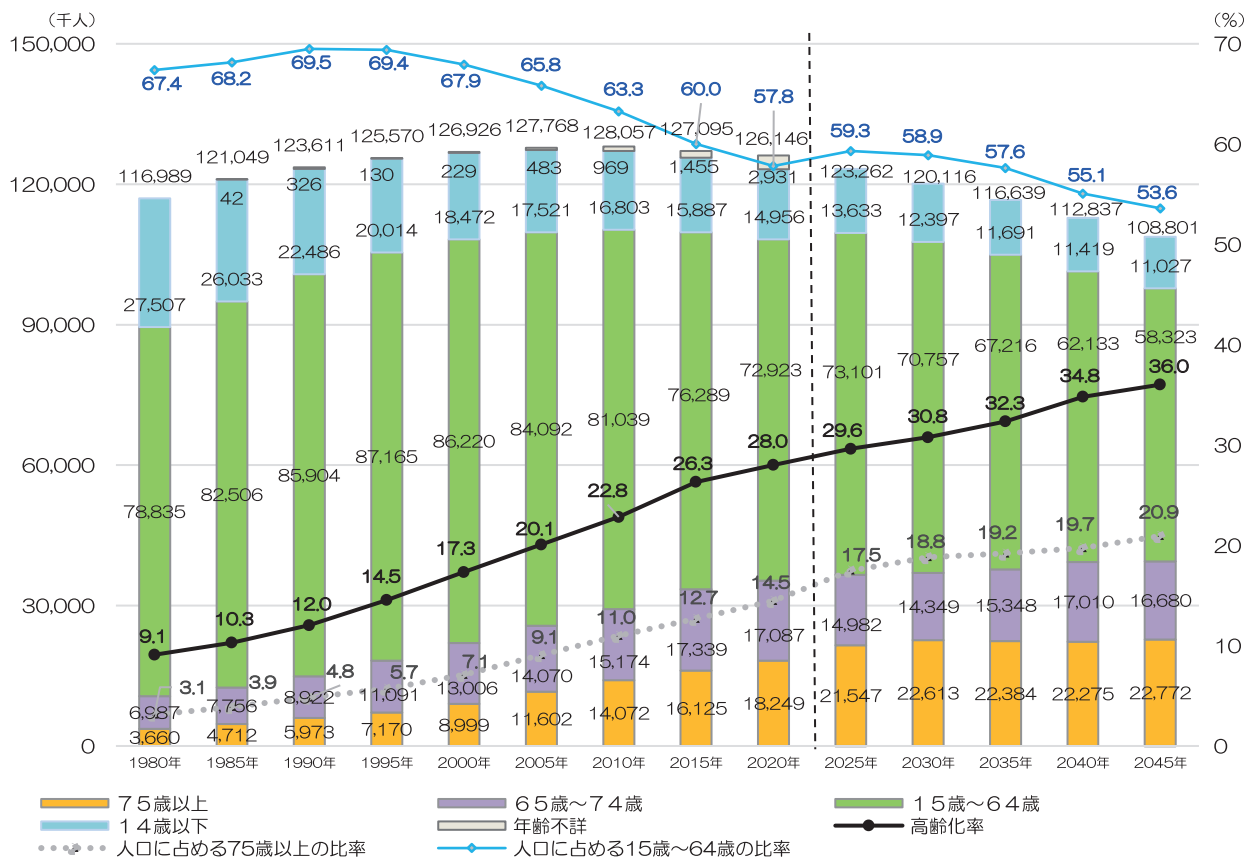
65歳以上人口は、これまで一貫して増加してきましたが、2020年以降は横ばいとなる見込みであり、生産年齢人口の減少に伴い高齢化率は上昇し、2025年（令和7年）には29.6%、2045年（令和27年）には36.0%になると見込まれています。

また、75歳以上の後期高齢者人口は上昇傾向にあり、総人口に占める75歳以上の後期高齢者人口の割合は、2015年で12.7%となっていました。2025年には17.5%、2045年には20.9%に上昇すると見込まれています。

一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は、減少する見込みとなっており、2025年には59.3%、2045年には53.6%に減少すると見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010年（平成22年）の1億2,805万7千人をピークに、2056年（令和38年）には1億人を下回る見通しとなっています。

図表Ⅱ－1 全国の人口構成の推移と今後の見通し



（資料）2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

② 青森県の人口の推移と今後の見通し

国勢調査による2020年の本県の人口123万8千人は、2015年の130万8千人と比較して約7万人（約5.4%）の減少となっています。（図表Ⅱ-2、※）

2045年における総人口は83万3千人となり、2020年の123万8千人と比較して、約67.3%まで減少するものと見込まれています。（図表Ⅱ-2）

中でも15歳から64歳までの生産年齢人口については、2020年の67万6千人は、2015年の76万5千人と比較して約8万9千人（約11.6%）の減少となっています。

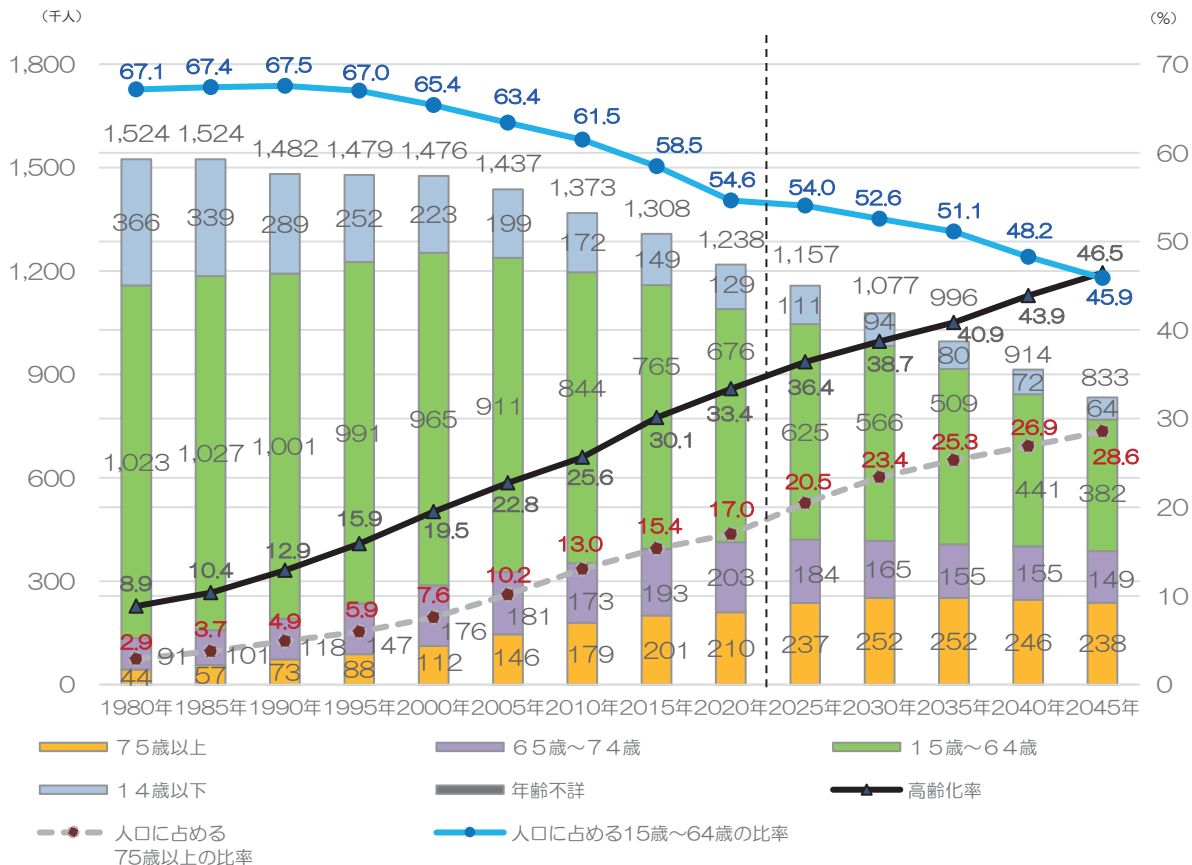
65歳以上人口は、2025年に約42万1千人に増加した後は減少傾向となる見込みです。

なお、65歳以上人口全体で見ると、その総数は2025年をピークに減少に転じる見込みであるものの、より細分化して見ると、85歳以上人口は2040年まで増加し続けることが分かります。（図表Ⅱ-3）

医療費、介護費が急増する85歳以上人口全体においては、要介護認定率が65歳以上人口全体の3倍以上となるため、介護サービス見込量は、2040年まで増え続ける見込みとなっています。（図表Ⅱ-4、Ⅱ-5①②、介護サービス見込量については、第7章参照）

また、高齢化率は、2025年には36.4%に上昇し、2045年には46.5%に、後期高齢者人口の総人口に占める割合は、2025年には20.5%に上昇し、2045年には28.6%に、85歳以上人口の総人口に占める割合は、2025年には7.0%に上昇し、2045年には12.7%に達するものと見込まれています。（図表Ⅱ-2、Ⅱ-3）

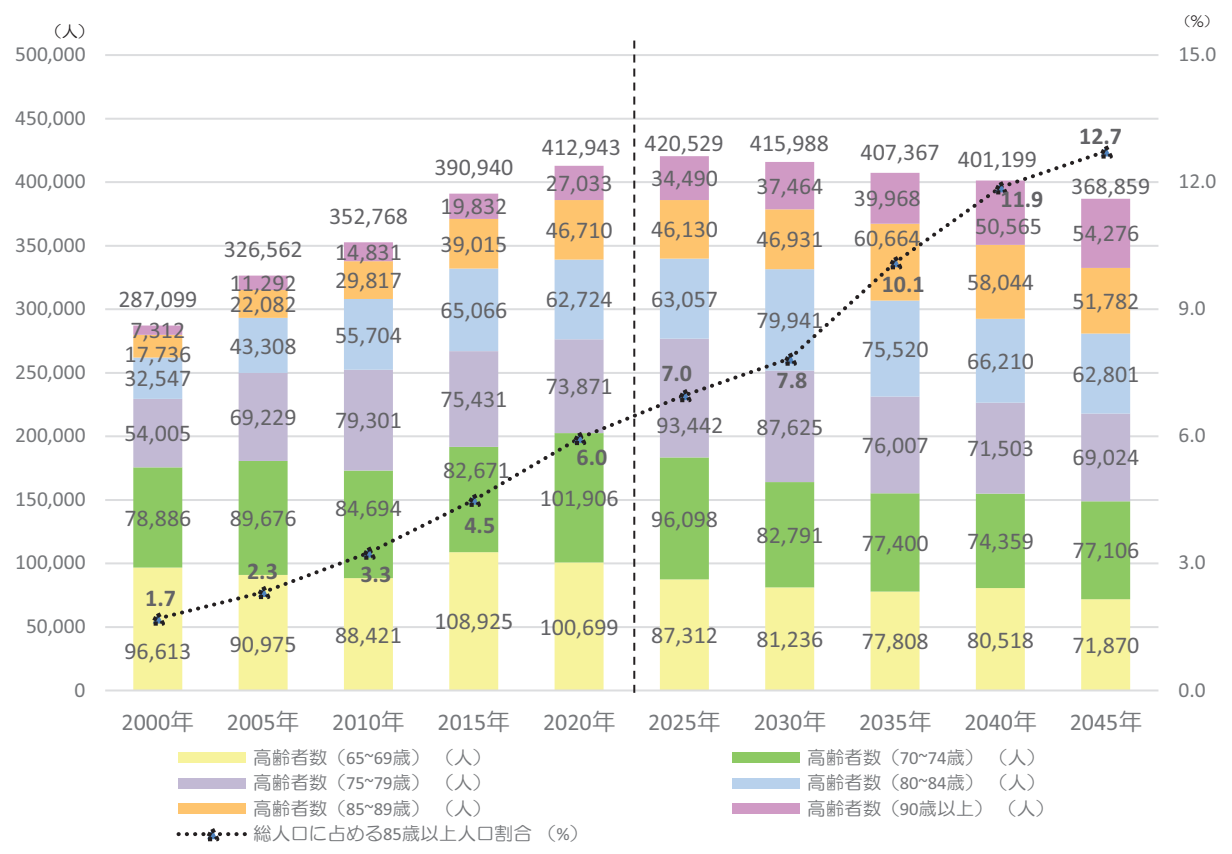
図表Ⅱ-2 青森県の人口構成の推移と今後の見通し



（資料）2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

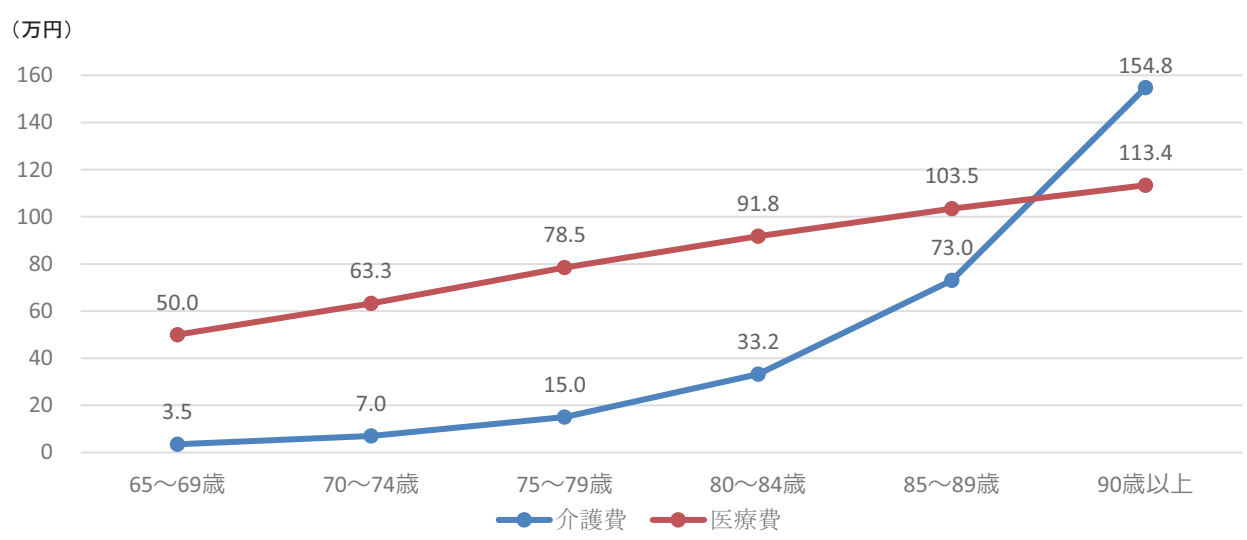
※ 青森県の人口のピークは昭和58年10月の152万9千人（青森県 青森県人口移動統計調査）

図表Ⅱ－3 青森県の65歳以上人口（第1号被保険者）構成の推移と今後の見通し



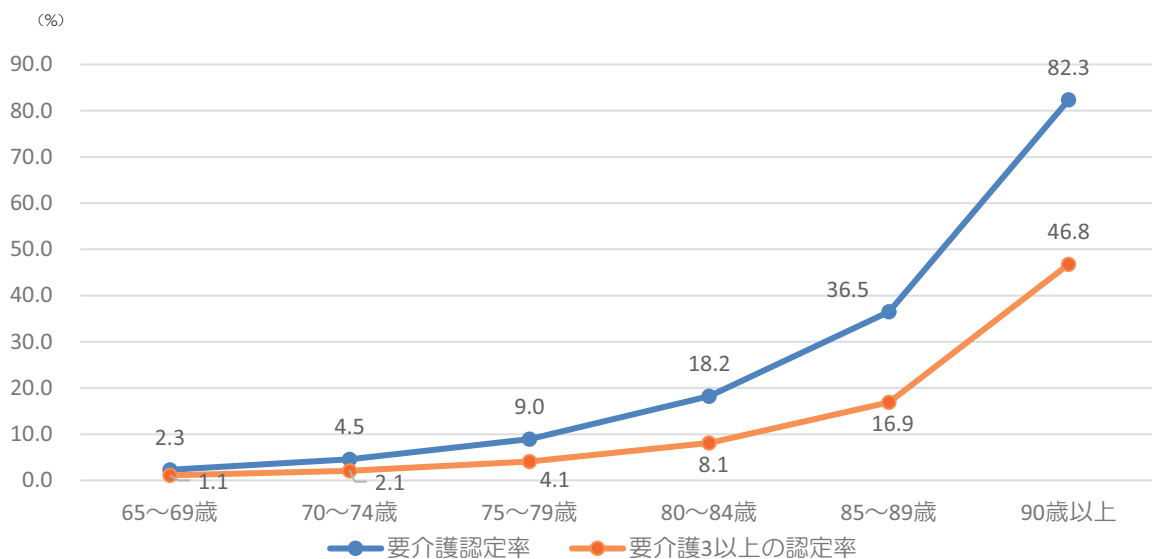
(資料) 2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

図表Ⅱ－4 年齢階級別1人当たり介護費と医療費(全国)

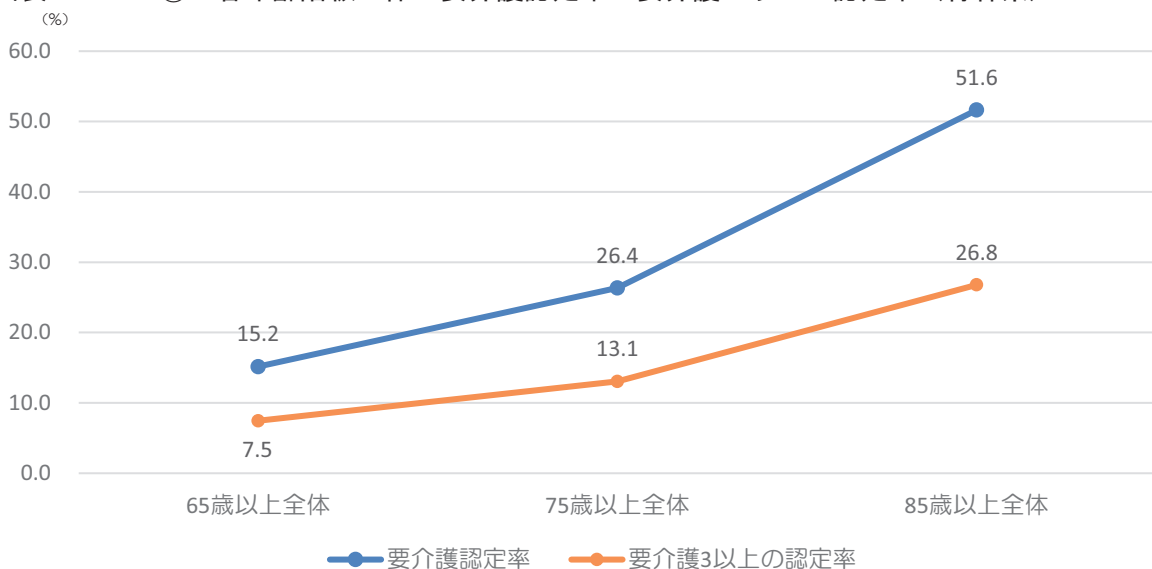


(資料) 令和3年度介護給付費等実態統計、国民医療費の概況

図表Ⅱ－５－① 年齢階級別の要介護認定率と要介護3以上の認定率（青森県）



図表Ⅱ－５－② 各年齢階級全体の要介護認定率と要介護3以上の認定率（青森県）

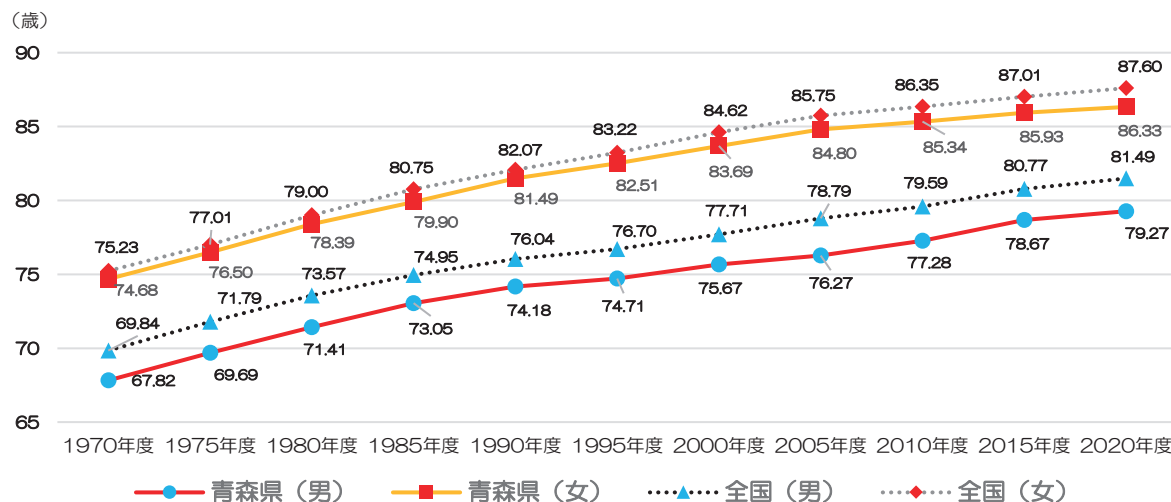


（資料）2022年9月末認定者数（介護保険事業状況報告）、2022年10月1日人口（令和4年青森県の人口）

(2) 平均寿命の状況

本県の平均寿命は、2020年度で、男性が79.27歳、女性が86.33歳となっており、着実に延びてきてはいるものの、男女とも全国47位となっています。(図表Ⅱ-6)

図表Ⅱ-6 平均寿命の推移



(資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」

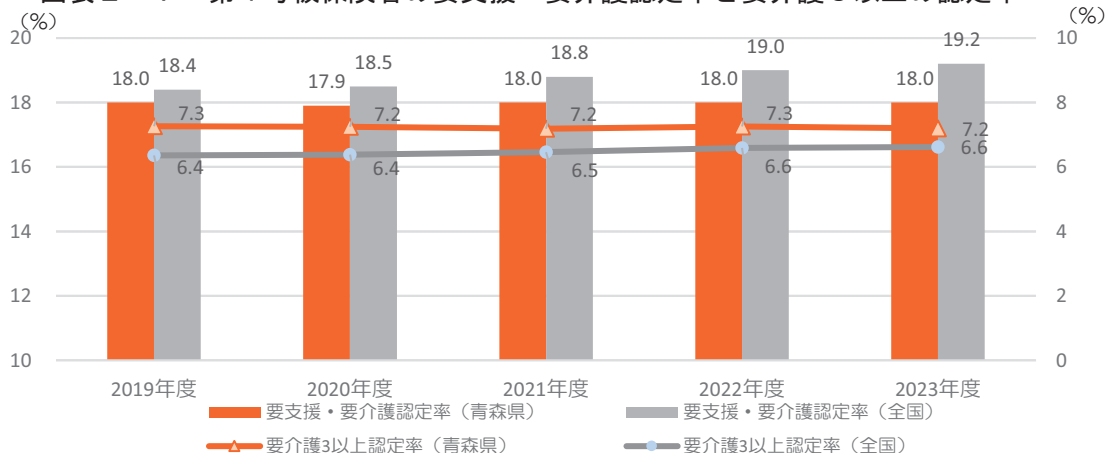
(3) 要支援・要介護認定者の状況

① 要支援・要介護度区分別の推移と今後の見通し

本県では、第1号被保険者の数に占める要支援・要介護者認定者数の割合(要支援・要介護認定率)は2023年7月で18.0%と、全国平均を1.2ポイント下回っている一方、要介護3以上の認定率は7.2%であり、全国平均の6.6%を上回っています。(図表Ⅱ-7)

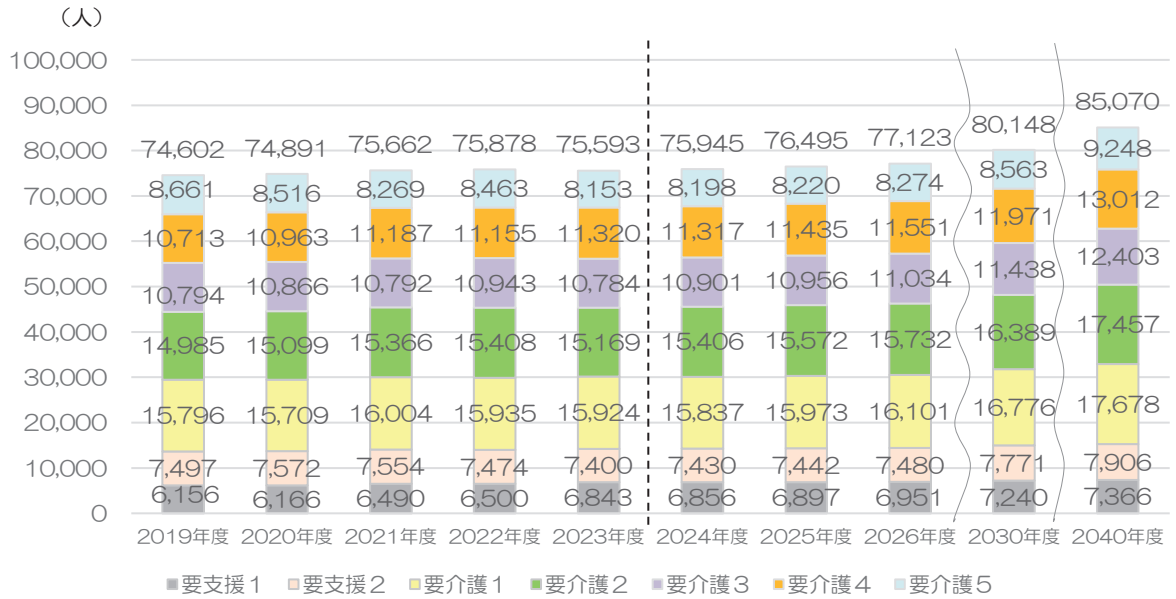
2023年7月の第1号被保険者のうち要支援・要介護認定者の数は75,593人です。また、第2号被保険者のうち要介護・要支援認定者の数は1,529人となっています。(図表Ⅱ-8-①・②)

図表Ⅱ-7 第1号被保険者の要支援・要介護認定率と要介護3以上の認定率



(資料) 「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)

図表Ⅱ－８－① 青森県の第1号被保険者のうち要支援・要介護認定者の数の推移



	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
要支援計	13,653	13,738	14,044	13,974	14,243	14,286	14,339	14,431	15,011	15,272
要介護計	60,949	61,153	61,618	61,904	61,350	61,659	62,156	62,692	65,137	69,798

(資料) 2023年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)
2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

図表Ⅱ－８－② 青森県の第2号被保険者のうち要支援・要介護認定者の数の推移



	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
要支援計	268	241	250	237	265	264	260	258	248	194
要介護計	1,399	1,374	1,292	1,263	1,264	1,246	1,235	1,220	1,155	883

(資料) 2023年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)
2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

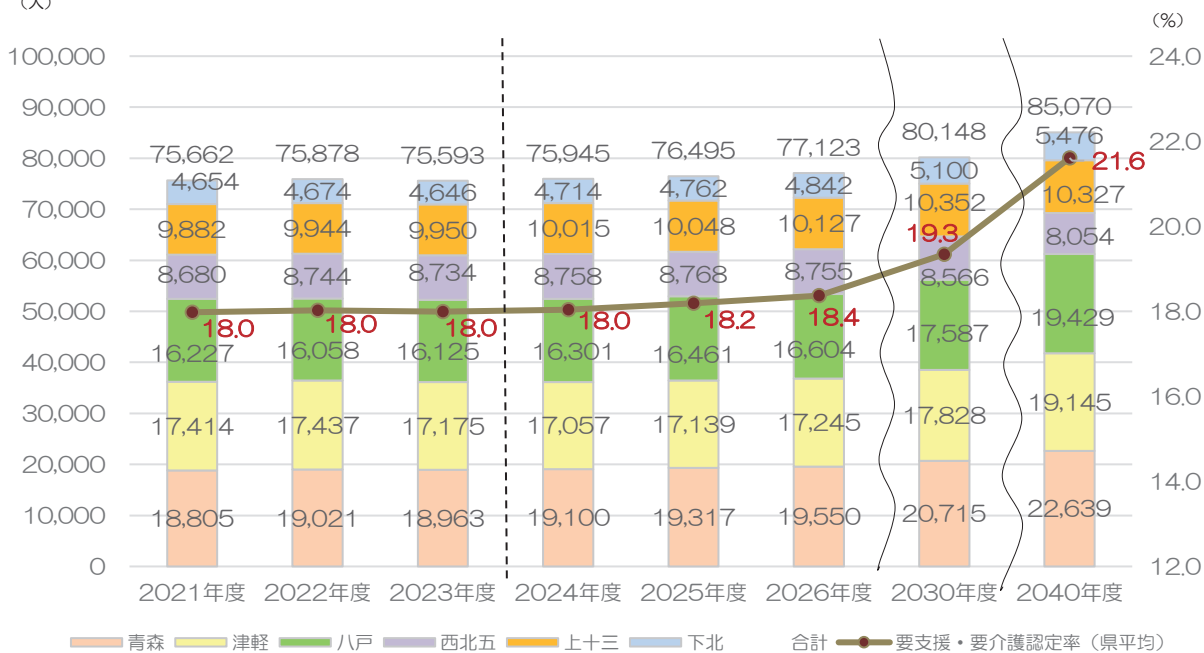
② 圏域別の要支援・要介護認定者数の推移と今後の見通し

2023年度までの要支援・要介護認定者の状況をもとに、高齢者人口の伸び率を勘案して要支援・要介護認定率の今後の見通しを推計した結果、2026年度には18.4%に、2030年度には19.5%に、2040年度には21.6%となる見込みです。(図表Ⅱ-9-①)

要支援・要介護認定率は圏域ごとに大きな差異が見られ、2023年度では最高が青森圏域の19.5%、最低が八戸圏域の15.7%であり、3.8ポイントの差が生じています。

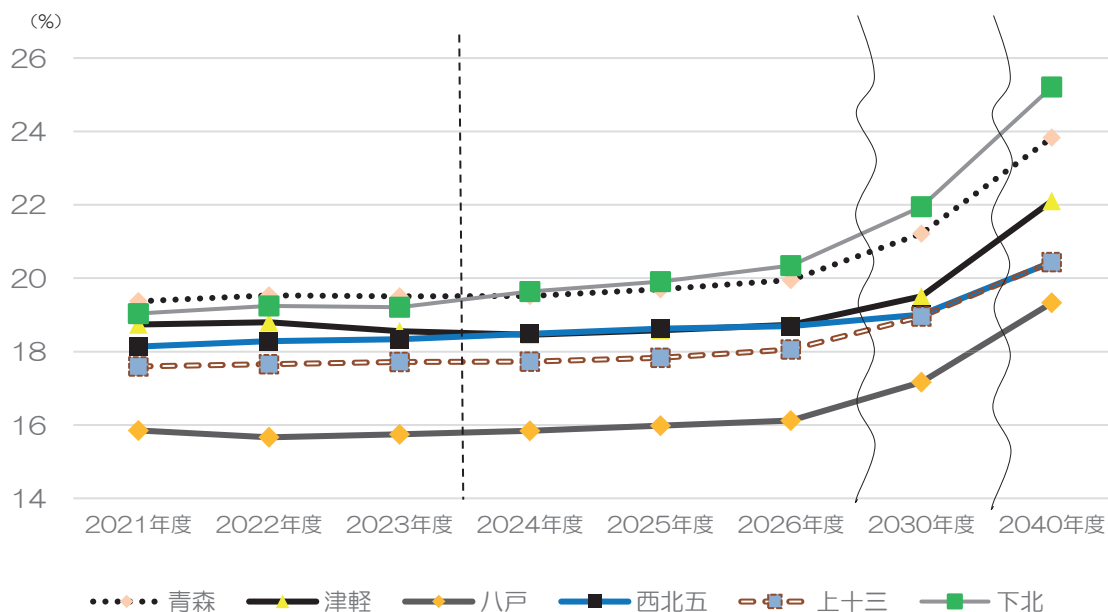
2040年度に向け、県内全ての圏域において、要支援・要介護認定率が上昇していく見込みとなっています。(図表Ⅱ-9-②)

図表Ⅱ-9-① 要支援・要介護認定者数及び要支援・要介護認定率の推計(圏域別)



(資料) 2023年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)
2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

図表Ⅱ－9－② 要支援・要介護認定率の推計（圏域別）



圏域	要支援・要介護認定率							
	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2040年度 (令和22年度)
青森	19.4%	19.5%	19.5%	19.5%	19.7%	19.9%	21.2%	23.8%
津軽	18.7%	18.8%	18.6%	18.5%	18.6%	18.7%	19.5%	22.1%
八戸	15.8%	15.7%	15.7%	15.8%	16.0%	16.1%	17.2%	19.3%
西北五	18.1%	18.3%	18.3%	18.5%	18.6%	18.7%	19.0%	20.4%
上十三	17.6%	17.7%	17.7%	17.7%	17.8%	18.1%	19.0%	20.4%
下北	19.0%	19.2%	19.2%	19.6%	19.9%	20.3%	21.9%	25.2%
県合計	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%	18.2%	18.4%	19.3%	21.6%

(資料) 2023年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)
2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

(4) 高齢者世帯の状況

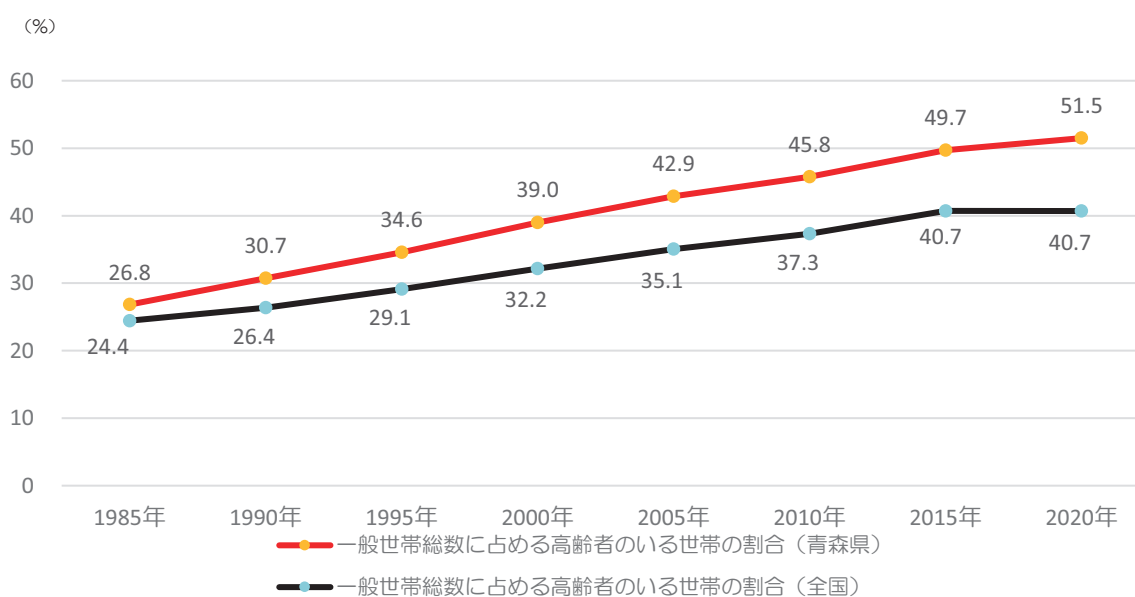
① 高齢者世帯の状況

本県の一般世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は、2020年で51.5%であり、全国の40.7%と比較して高くなっています。(図表Ⅱ-10)

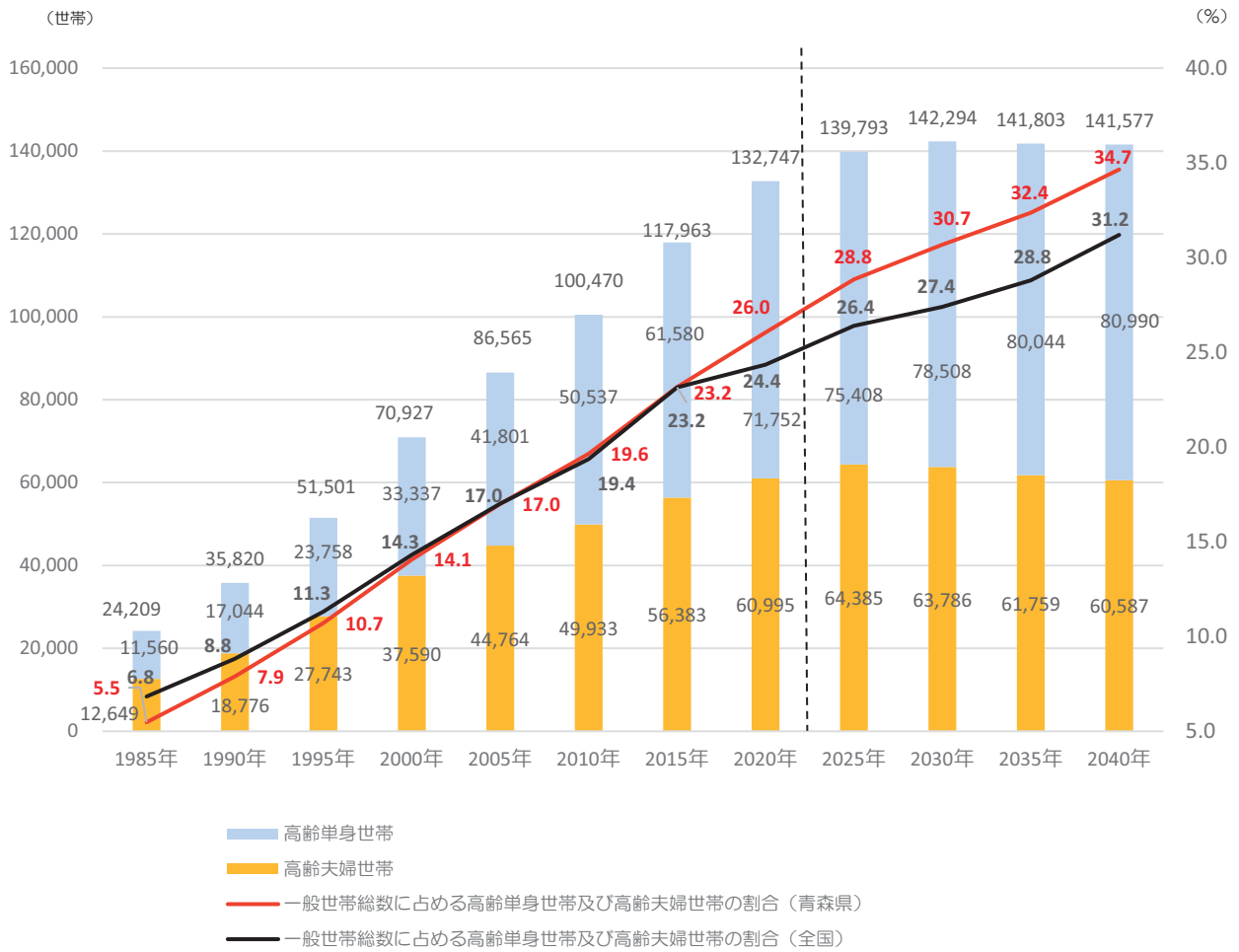
高齢者のみの世帯(高齢単身世帯、高齢夫婦世帯)数は増加傾向にあり、本県の高齢者のみ世帯の割合は全国以上に増加し、特に高齢単身世帯が増加し続ける見込みとなっています。(図表Ⅱ-11)

また、高齢単身世帯のうち、65歳以上74歳以下の世帯数は2020年まで増加を続けた後に減少に転じますが、75歳以上の世帯数は2035年まで上昇し続ける見込みです。(図表Ⅱ-12)

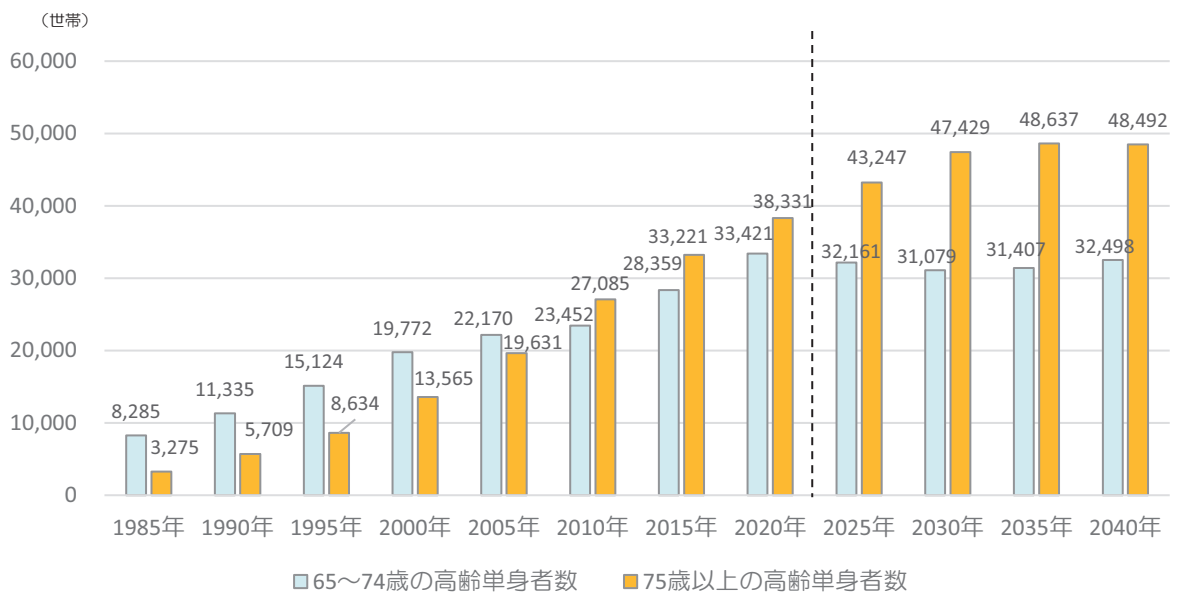
図表Ⅱ-10 一般世帯数に占める高齢者がいる世帯の割合



図表Ⅱ－11 青森県の高齢者世帯の状況



図表Ⅱ－12 青森県の高齢単身世帯数



(資料) 2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

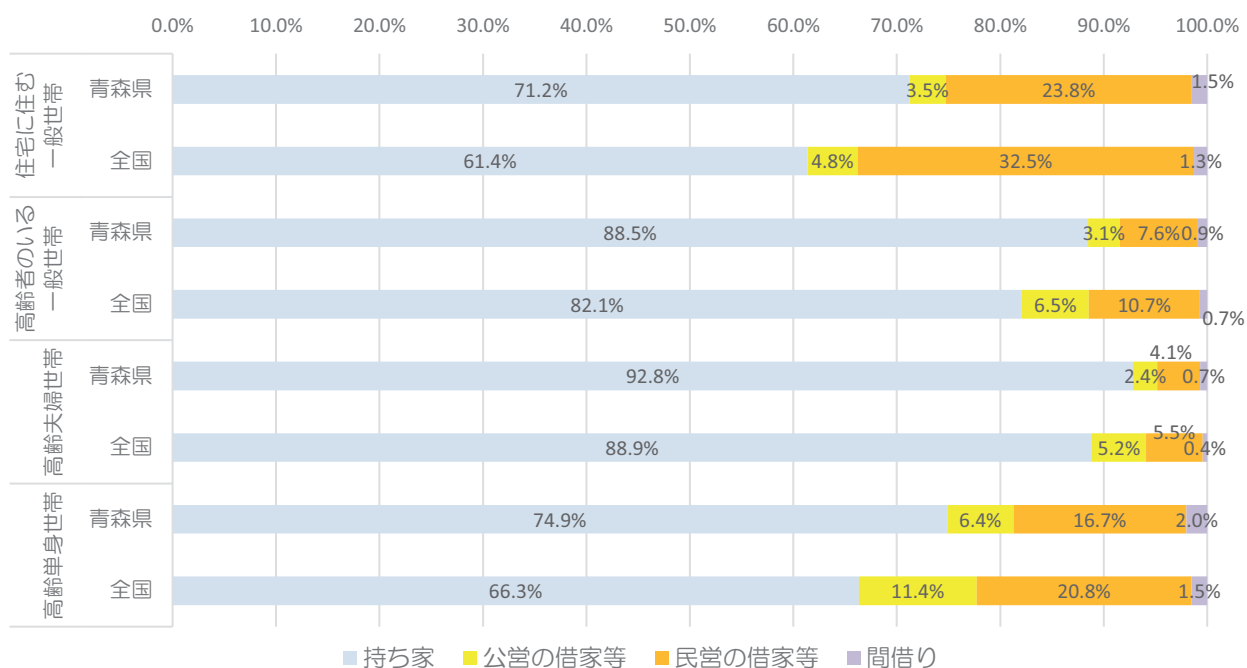
② 住宅の保有状況

令和2年国勢調査によると、本県の住宅保有率は、高齢夫婦世帯では92.8%、高齢単身世帯では74.9%となっています。(図表Ⅱ-13)

また、全国の住宅保有率は、高齢夫婦世帯では88.9%、高齢単身世帯では66.3%となっています。(図表Ⅱ-13)

このように、本県では、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯のいずれの住宅保有率も全国水準を上回っています。

図表Ⅱ-13 高齢者の住宅保有状況

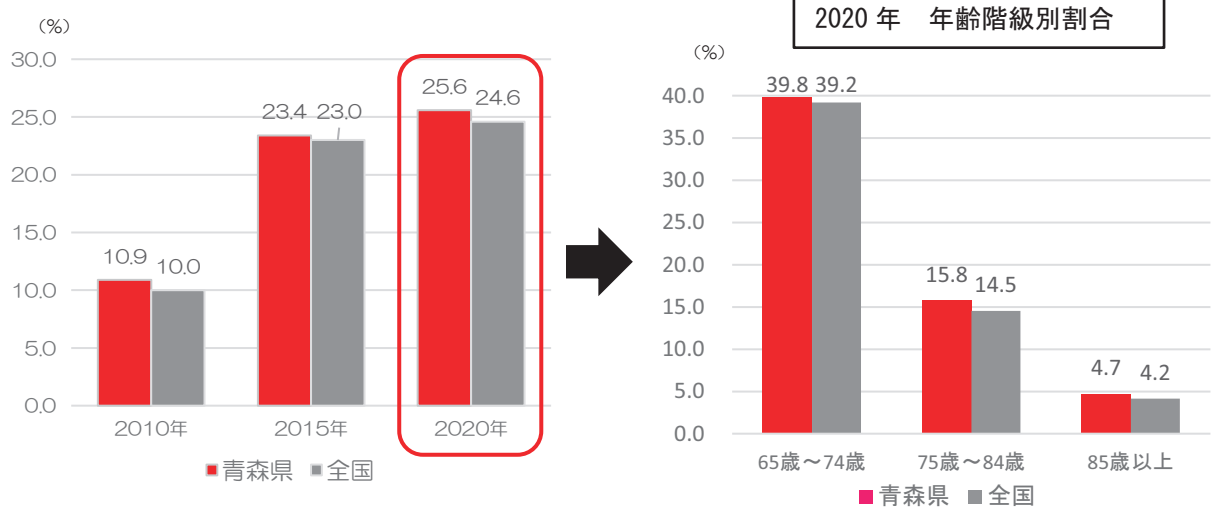


(資料) 令和2年国勢調査

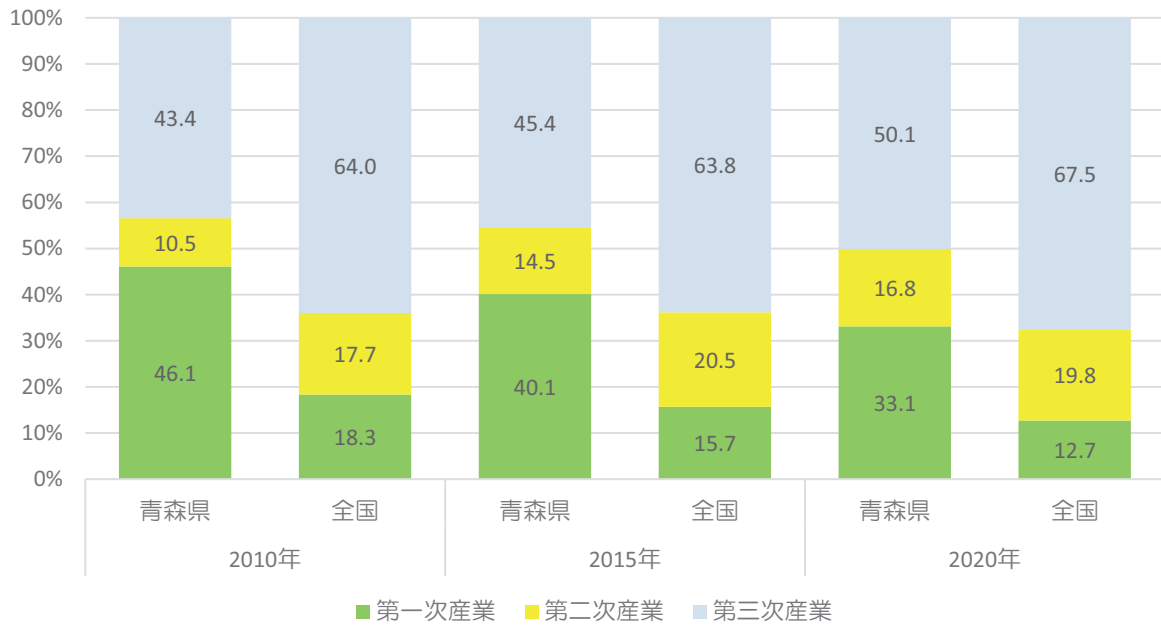
(5) 高齢者の就業状況

2020年の本県の65歳以上人口に占める就業者の割合は25.6%であり、全国と比べて1.0ポイント高くなっています。年代別に見ると、全ての年齢層において全国を上回っています。また、従事する産業別の割合をみると、第一次産業に従事する方が33.1%であり、全国と比べて20.4ポイント高くなっています。(図表Ⅱ-14-①・②)

図表Ⅱ-14-① 65歳以上人口に占める就業者の割合



図表Ⅱ-14-② 高齢者の就業状況

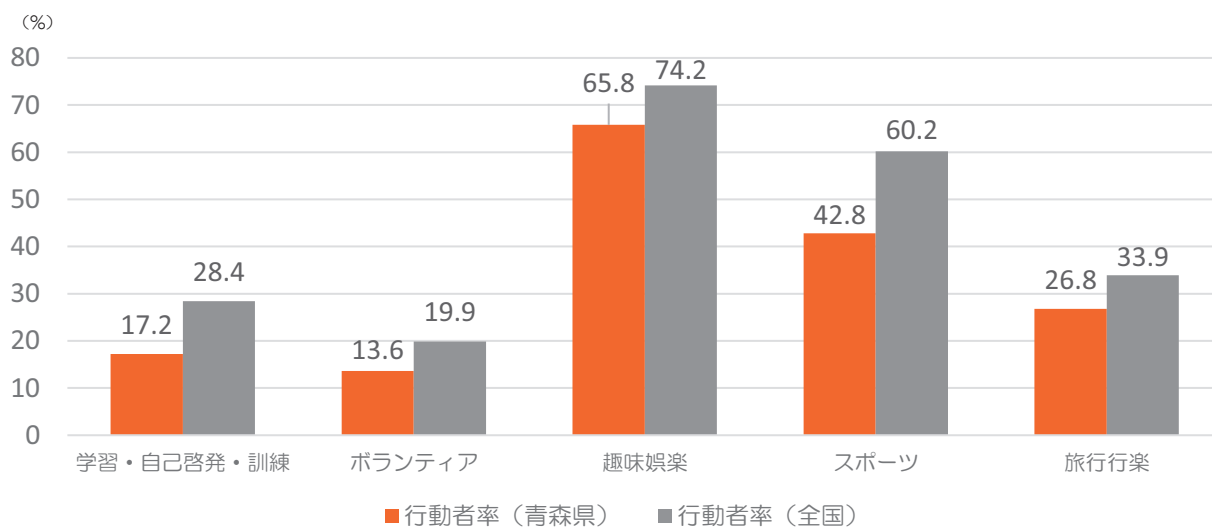


(資料) 国勢調査

(6) 高齢者の生活行動

令和3年社会生活基本調査によると、本県の65歳以上の高齢者の2020年10月20日から2021年10月19日までの期間に行った活動の行動者数の割合は、全ての活動において全国を下回っています。(図表Ⅱ-15)

図表Ⅱ-15 各活動における高齢者の行動者率



(資料) 令和3年社会生活基本調査

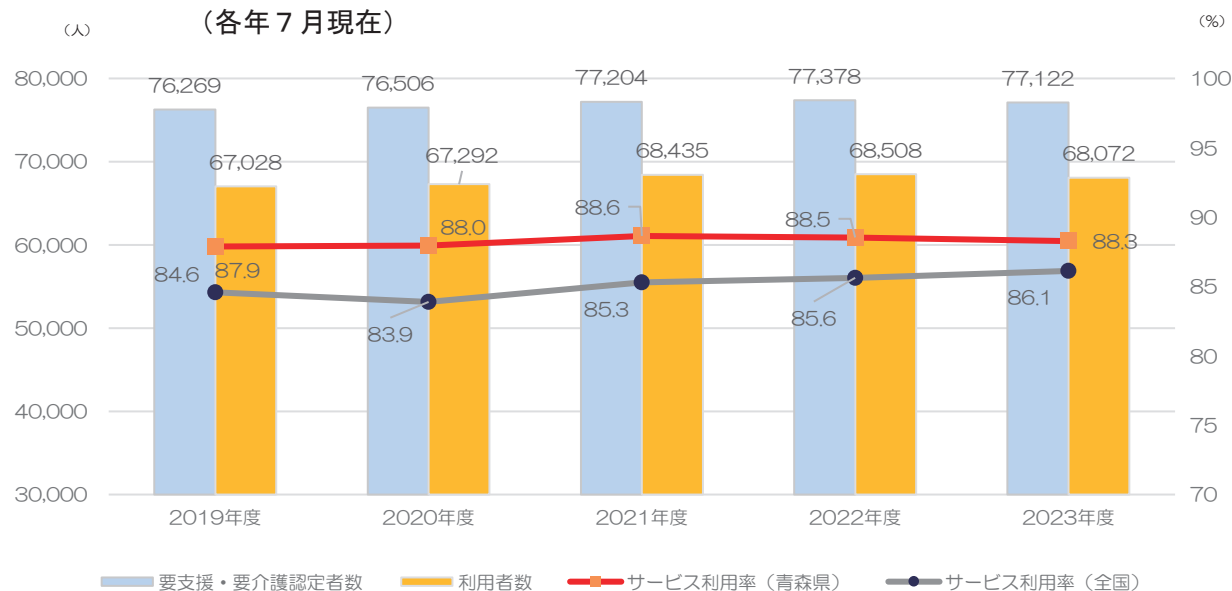
6 介護サービスの状況

(1) 利用者数

本県の2023年7月現在における介護サービス及び介護予防サービスの利用者は68,072人であり、2021年7月から横ばい傾向にあります。要支援・要介護認定者のうち介護サービス又は介護予防サービスを利用している者の割合は88.3%で、全国の86.1%を上回っています。(図表Ⅱ-16)

本県の居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスのサービス類型別利用者数を見ると、2023年7月で居宅サービスが45,277人と最も多くなっています。サービス別の利用状況を全国と比較すると、青森県における介護サービスの利用者の割合は居宅サービスが66.5%、地域密着型サービス(特養以外)が15.3%、地域密着型特別養護老人ホームが1.7%、施設サービスが16.5%であり、全国とほぼ同じ割合となっています。(図表Ⅱ-17-①・②)

図表Ⅱ-16 青森県の要支援・要介護認定者と介護サービス利用者の推移
(各年7月現在)

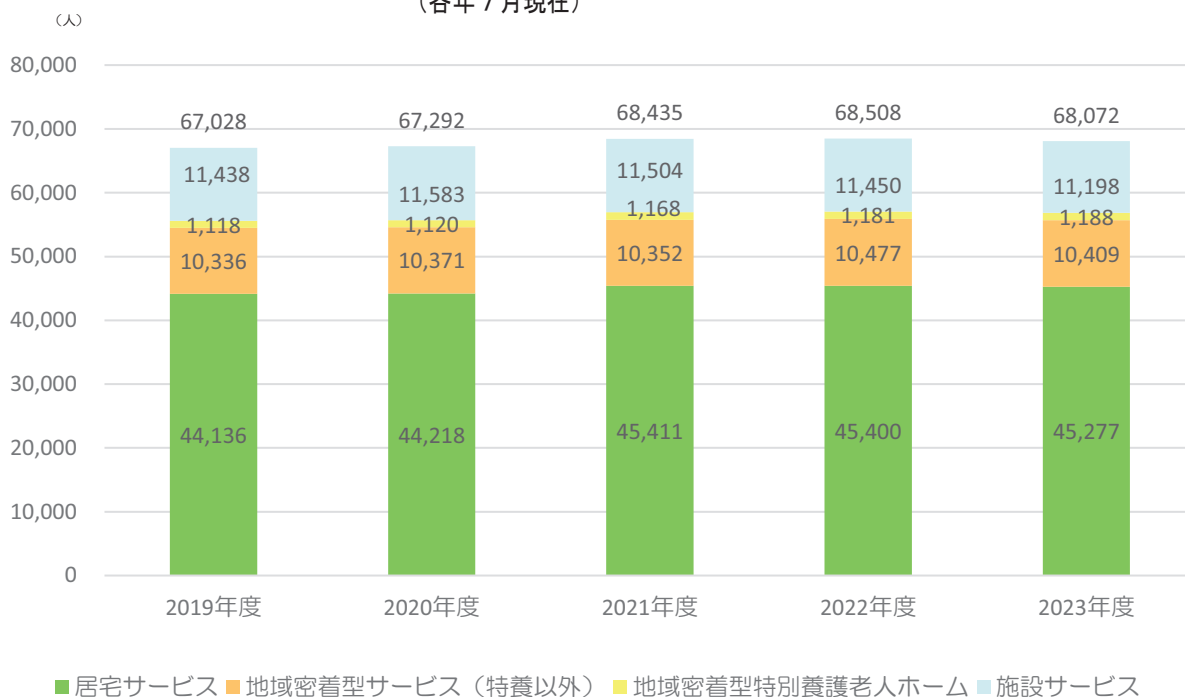


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)

※ 居宅サービス及び地域密着型サービスには、要介護者が利用する介護給付だけでなく、要支援者が利用する予防サービスを含みます。

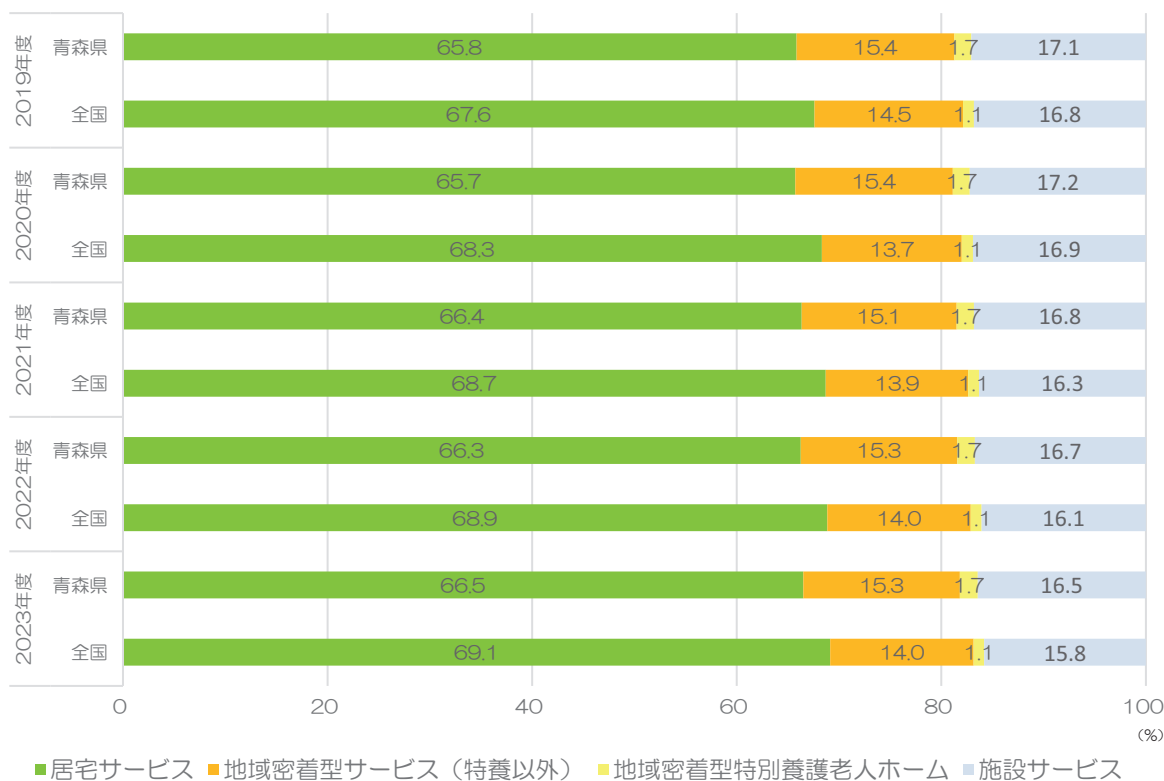
図表Ⅱ-17-① 青森県の介護サービス類型別利用者数

(各年7月現在)



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月報告)

図表Ⅱ-17-② 介護サービス利用者の構成比 (各年7月)

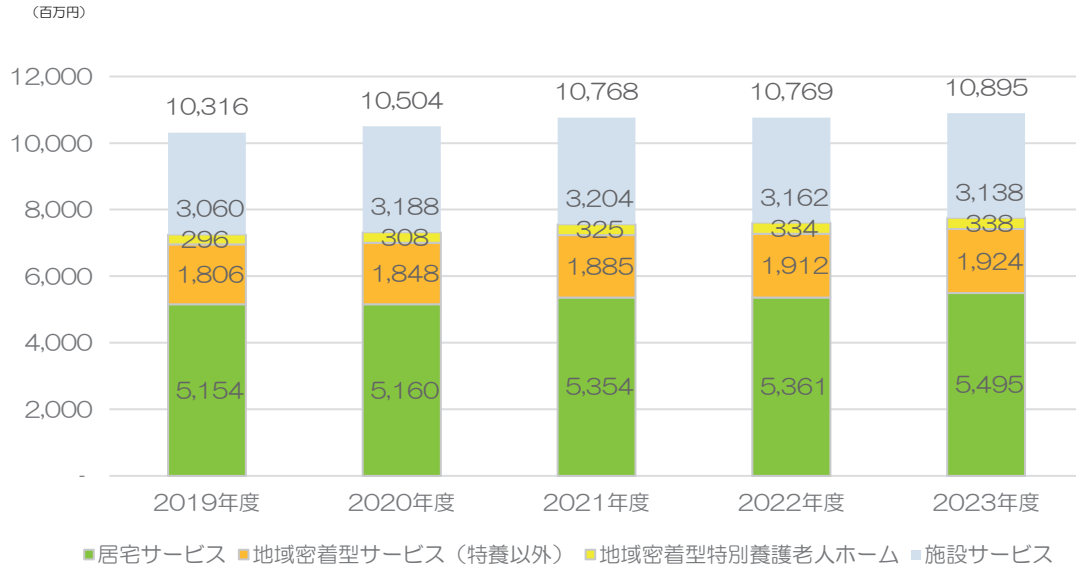


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月報告)

(2) 介護給付費

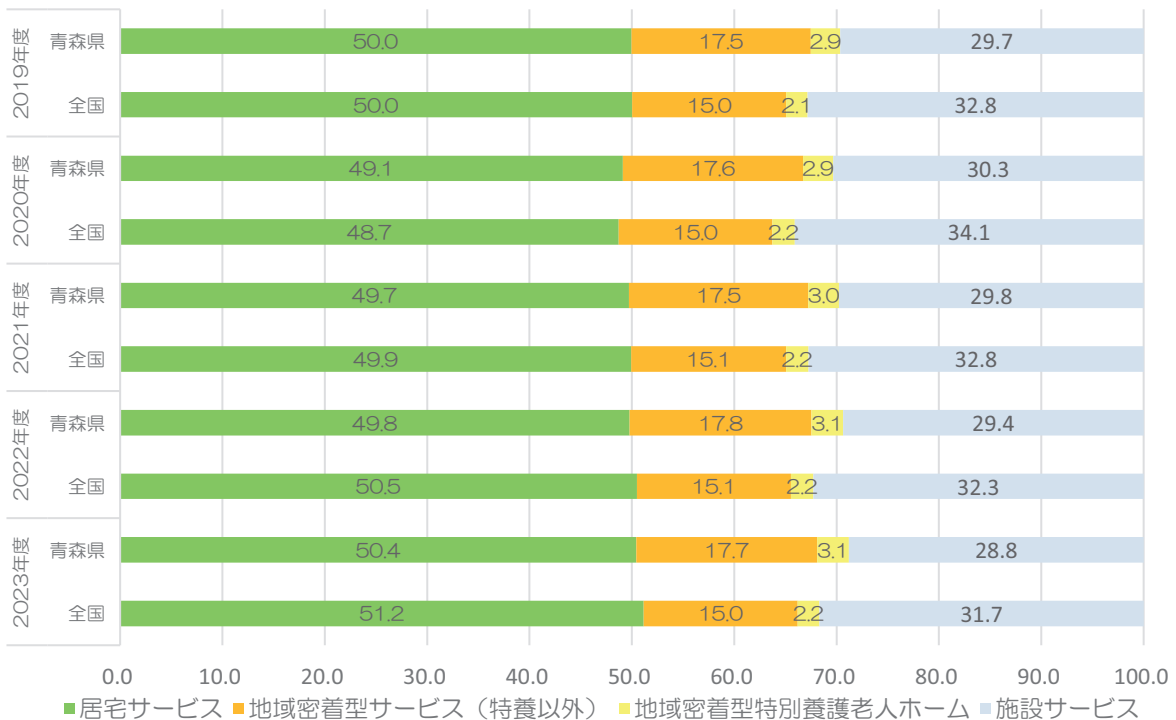
本県の 2023 年 7 月の介護給付費は約 108 億 9,500 万円であり、2020 年 7 月から約 3 億 9,100 万円増加しています。介護給付費に占めるサービス類型別の割合を全国と比較すると、本県は地域密着型サービスの割合が高く、居宅サービス、施設サービスの割合が低くなっています。(図表Ⅱ-18-①・②)

図表Ⅱ-18-① 青森県の介護給付費の推移（各年度 7 月現在）



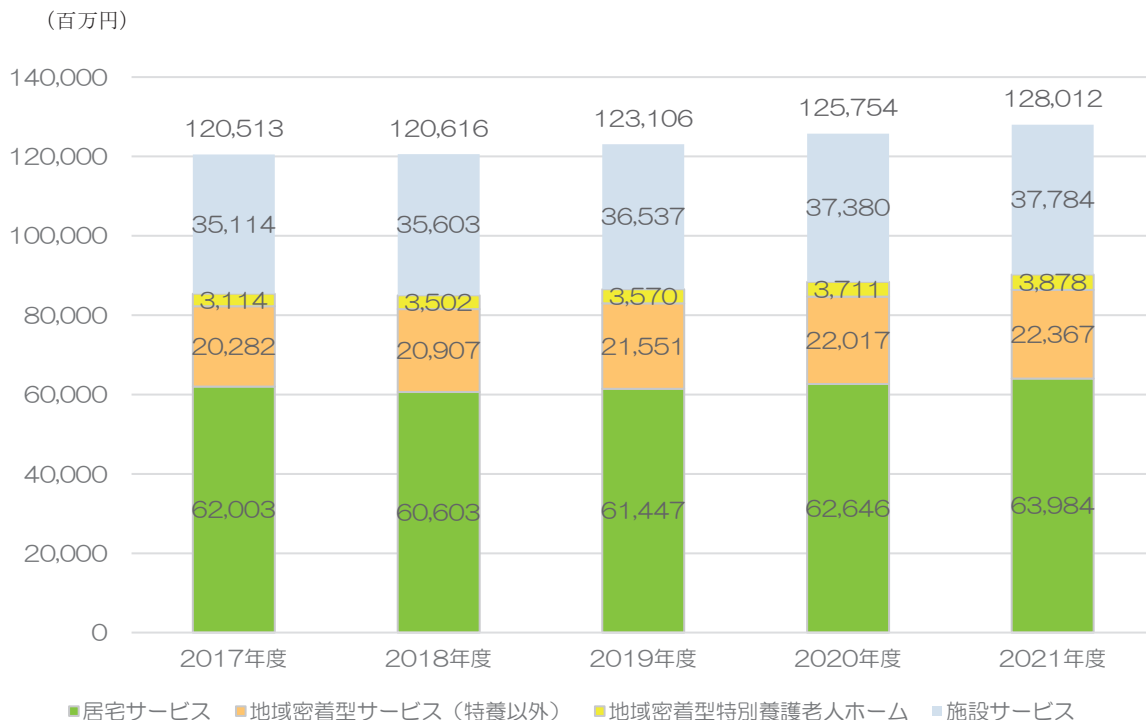
(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度 9 月分)

図表Ⅱ-18-② 介護給付費の構成比（各年度 7 月現在）



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度 9 月分)

(参考) 青森県の介護給付費の推移 (年度別)

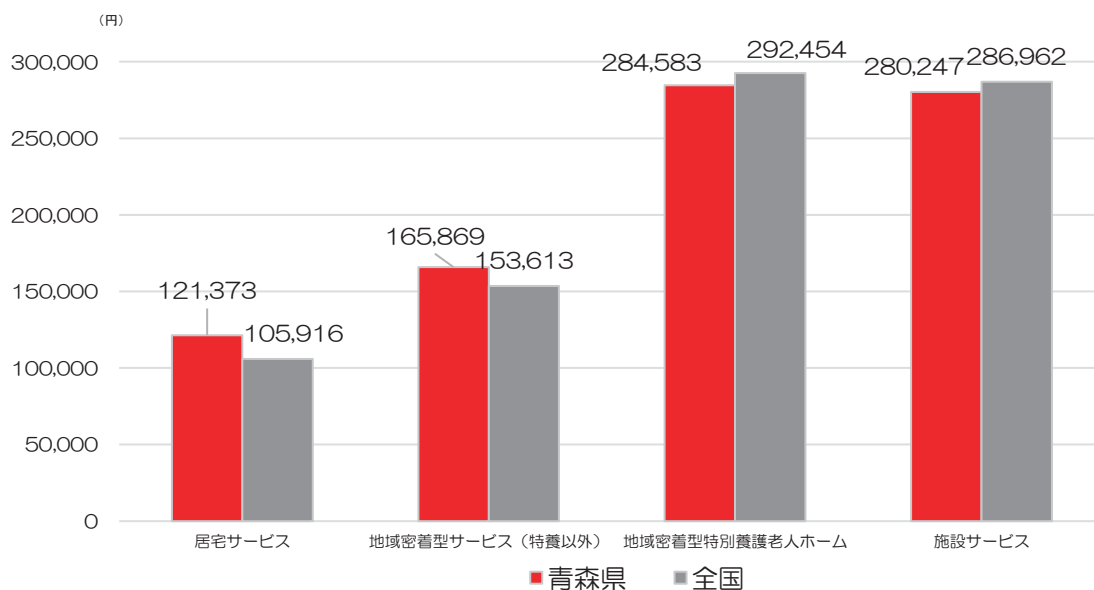


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」

(3) 利用者一人当たりの介護給付費

2023年7月における本県のサービス類型別の介護サービス利用者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、居宅サービス、地域密着型サービス(特養以外)で本県の費用が上回っています。(図表Ⅱ-19)

図表Ⅱ-19 利用者一人当たりの介護給付費 (2023年7月現在)

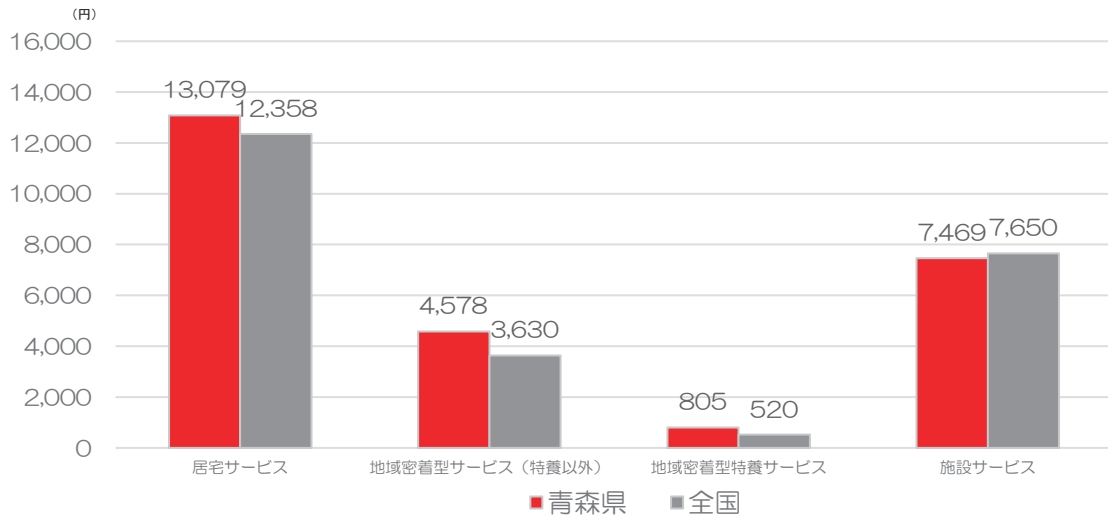


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2023年9月分)

(4) 第1号被保険者一人当たりの介護給付費

2023年7月における本県のサービス類型別の第1号被保険者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、施設サービス以外のサービスで本県の費用が上回っています。(図表Ⅱ-20)

図表Ⅱ-20 第1号被保険者一人当たりの介護給付費 (2023年7月現在)



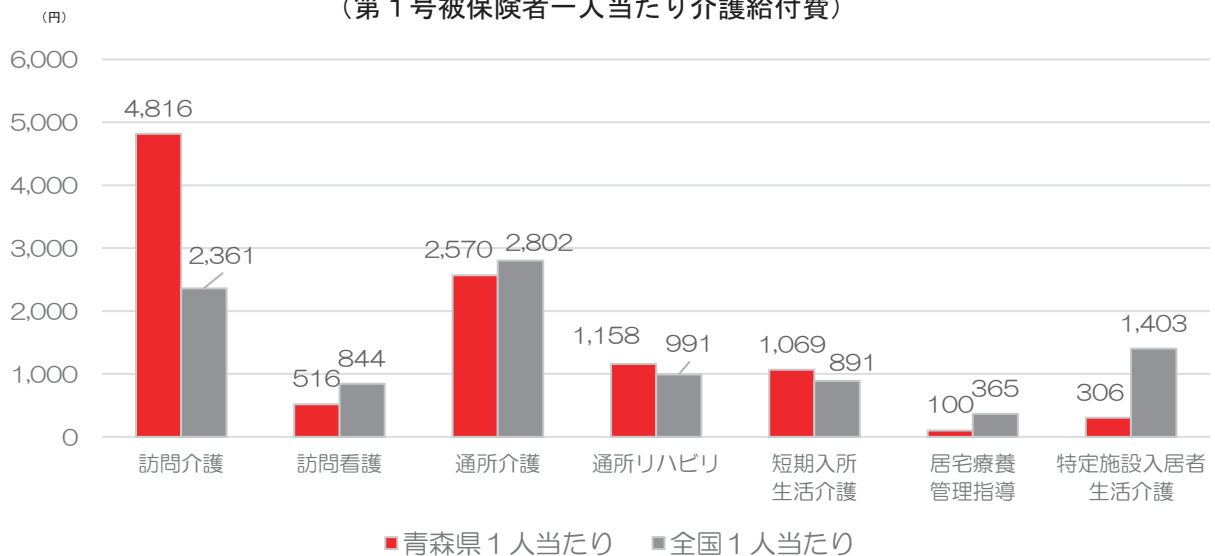
(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2023年9月分)

(5) サービス種別ごとの状況

居宅サービス

2023年7月における本県の主な居宅サービスについて、本県の第1号被保険者一人当たりの介護給付費は、訪問介護、通所リハビリ、短期入所生活介護で全国を上回っており、特に訪問介護の費用が全国の約2倍となっています。(図表Ⅱ-21)

図表Ⅱ-21 主な居宅サービスの利用状況 (2023年7月現在)
(第1号被保険者一人当たり介護給付費)

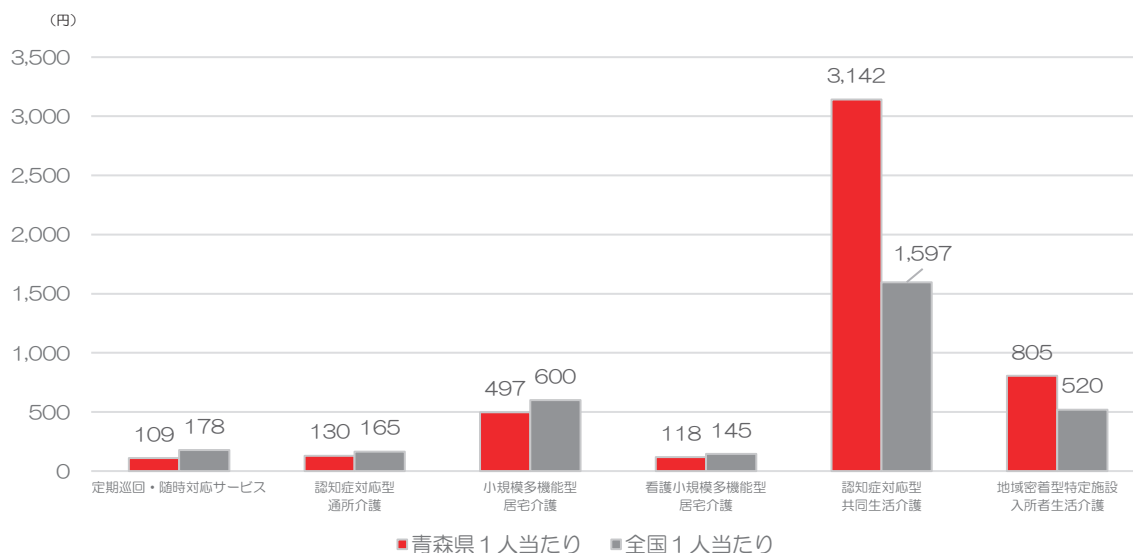


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2023年9月分)

地域密着型サービス

2023年7月における本県の地域密着型サービスについて、第1号被保険者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、認知症対応型共同生活介護は全国の2倍以上であるのに対し、定期巡回・随時対応サービスや小規模多機能型居宅介護等、在宅生活の継続を担うサービスについては全国を下回っています。(図表Ⅱ-22)

図表Ⅱ-22 主な地域密着型サービスの利用状況(2023年7月現在)
(第1号被保険者一人当たり介護給付費)

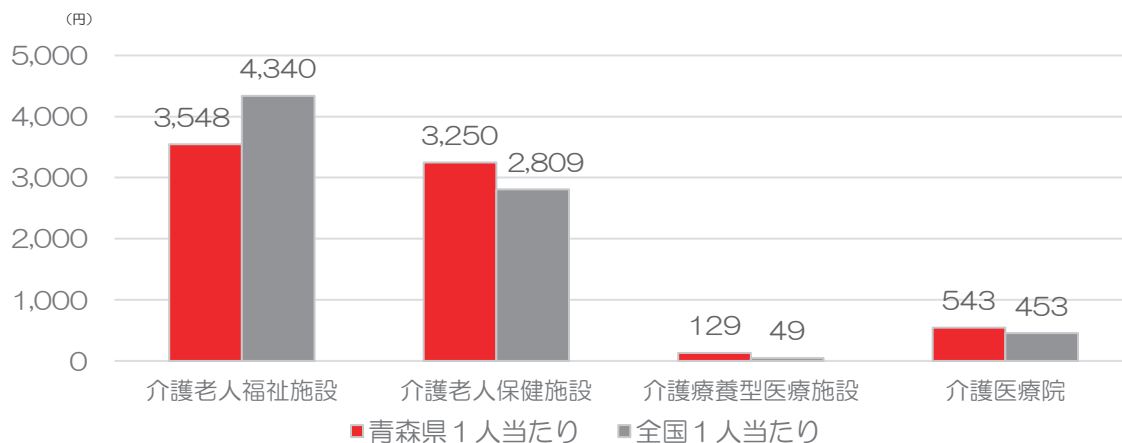


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2023年9月分)

施設サービス

2023年7月における本県の施設サービスについて、第1号被保険者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院が全国を上回っているのに対し、介護老人福祉施設は全国を下回っています。(図表Ⅱ-23)

図表Ⅱ-23 施設サービスの利用状況(2023年7月現在)
(第1号被保険者一人当たり介護給付費)



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2023年9月分)